

# 訂正のお知らせ

NEW・JMP シリーズ 77 《改訂版》『医療従事者のための回復期リハビリテーション病棟 導入・運営マニュアル 100』において誤りがありました。読者の皆様、関係者各位にご迷惑をおかけいたしましたことを謹んで深くお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正させていただきます。

## ■ P.41 表 <現行>誤

表 9 回復期リハ病棟入院料を算定できる疾患と算定日数  
(平成 20 年 4 月 1 日)

疾 患	発症から入院	算定日数
①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経損傷の発症もしくは手術後、義肢装着訓練を要する状態	2 カ月以上	150 日
	＝	180 日
②多肢の骨折、大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の骨折もしくは手術後	2 カ月以上	90 日
③外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	2 カ月以上	90 日
④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後	1 カ月以上	60 日

## <訂正>正

表 9 回復期リハ病棟入院料を算定できる疾患と算定日数  
(平成 20 年 4 月 1 日)

疾 患	発症から入院	算定日数
①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経損傷の発症もしくは手術後、義肢装着訓練を要する状態	2 カ月以内	150 日
	＝	180 日
②多肢の骨折、大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の骨折もしくは手術後	2 カ月以内	90 日
③外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	2 カ月以内	90 日
④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後	1 カ月以内	60 日

## ■ 第56項 P.140 10行目

<現行>誤 冷水三〇ml

<訂正>正 冷水三ml

## ■ P.244 右段・下から 2 行目、3 行目

<現行>誤 言語聴覚療法士

<訂正>正 言語聴覚士

表 9 回復期リハ病棟入院料を算定できる疾患と算定日数  
(平成 20 年 4 月 1 日)

## プリントアウト用→

お手数ですが、プリントアウトの上、表 9 の上に貼ってご使用ください。

疾 患	発症から入院	算定日数
①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経損傷の発症もしくは手術後、義肢装着訓練を要する状態	2 カ月以内	150 日
	＝	180 日
②多肢の骨折、大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の骨折もしくは手術後	2 カ月以内	90 日
③外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	2 カ月以内	90 日
④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後	1 カ月以内	60 日